

平成 19 年 7 月 18 日

各 位

株式会社 三井住友銀行

新潟県中越沖地震被害対策特別ファンド取扱開始について

株式会社三井住友銀行（頭取 奥 正之）は、今般の新潟県中越沖地震において被災された企業に対する復興支援を目的に、弊行が提供する中小企業向け融資「ビジネスセレクトローン」について「2007 年新潟県中越沖地震被害対策特別ファンド」を設定し、本日より取り扱いを開始しましたので、お知らせします。

1. 対 象

- ・ 柏崎市、長岡市、小千谷市、上越市、出雲崎町、刈羽村の被災法人
- ・ 上記のほか、災害救助法の適用地域の被災法人

2. 商品内容

弊行が提供する中小企業向け融資「ビジネスセレクトローン」について、下記内容で取扱条件の優遇を行います。

貸出金額	20 百万円まで
適用金利	通常ビジネスセレクトローン対比 △1.25%～△4.625%優遇金利を適用
担保	無担保
期間	最長 5 年（1 年据置可）
返済方法	元金均等返済

本ファンドのお申し込み、商品内容等詳細につきましては、
三井住友銀行新潟法人営業部（025-244-3192）へご照会ください。

以 上